



商工会なないろ通信

161号 令和3年3月18日
発行元 滝沢市商工会
TEL684-6123 FAX687-3090

新型コロナウイルス感染症に関する情報を
随時HP上に掲載しておりますのでご確認を！！

ちゃぐーでんき（新電力紹介サービス）始めました。電気料金を削減
できる可能性があります！！お問い合わせは商工会まで！！

令和3年4月1日より、税込価格の表示(総額表示)が必要となります

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭の時価・棚札などの他、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも対象となります。

◇ 総額表示に《該当する》価格表示の例

※ 税込価格10,780円(税率10%)の商品の例

10,780円

10,780円(税込)

10,780円(うち税980円)

10,780円(税抜価格9,800円)

10,780円(税抜価格9,800円、税980円)

9,800円(税込10,780円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格
を併せて表示することも可能です。

■ 総額表示に《該当しない》価格表示の例

9,800円(税抜)

9,800円(本体価格)

9,800円+税

※ 平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは
上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要にな
ります。

※ 総額表示について、更に詳しくお知りになりたい方は、財務省HPの
「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。

URL https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm



電話 財務省 03-3581-4111(代表)

滝沢市『雇用調整助成金等申請費用補助金』申請受付終了期日のご案内について

滝沢市では新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業等を余儀なくされた事業者が国の雇用調整助成金等の
制度を利用する場合において、その申請に係る費用（社会保険労務士へ支払う申請書類の作成に要する経費等）を
補助します。

申請締め切りが間近となっております！！お早めに！！

- 補助対象者 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業等を行い、雇用調整助成金等で支給決定を受けた者
- 補助額 補助対象経費に相当する額とし、10万円を限度とする
- 対象経費 社会保険労務士に支払った次に掲げる経費（消費税及び地方消費税を除く。）
 - ①雇用調整助成金等の申請書類の作成に要する経費
 - ②提出代行又は事務代理に要する経費
- 対象期間 令和2年1月24日（金）～令和3年3月31日（水）までの間に支払いが完了した経費
- 申請期間 令和2年7月9日（木）～令和3年3月31日（水）
- 申請方法 滝沢市経済産業部観光物産課まで必要書類をご提出ください
電話 019-656-6534 ※申請様式は商工会HPよりダウンロード可能です